

# 陳 情 文 書 表

【平成25年9月定例会議】

| 受理年月日   | 受理番号  | 提 出 者   | 付託委員会         |
|---|-------|---|---------------|
| 平成25年8月12日  | 陳情第4号 | 全国森林環境税創設促進議員<br>連盟<br>会長 板垣 一徳<br>(新潟県村上市議会議長) | 文教厚生<br>常任委員会 |
| (件名・要旨)   |       |   |               |
| 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について  |       |   |               |
| 【陳情趣旨】  |       |   |               |
| 当連盟は、森林の公益的機能を継続して確保するため、その保全を担う市区町村の森林・林業・山村対策の抜本的強化を図ることを目的とし、新たな税財源である「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」とともに平成6年より活動を進めてきたところである。  |       |   |               |
| こうした中、平成24年10月に導入された「地球温暖化対策のための税」、いわゆる現政権下での「石油石炭税の特例措置」については、地球温暖化対策における排出源対策のための税財源だけでなく、市区町村が担う吸収源対策に対しても譲与する仕組みの構築を国の税制改正大綱に盛り込むべく、全国の市区町村議会に対して意見書採択の要請を行い、その結果、585市区町村議会から意見書の採択をいただき、政府並びに国会に対して強力に活動を実施したところである。                           |       |   |               |
| しかしながら、当連盟が求める「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保の仕組みの創設」については、平成25年度税制改正大綱において、「消費税法等改正法第7条の規定に基づき早急に総合的な検討を行う」といった表現にとどまり、制度創設にはいま一步のところであるところである。   |       |   |               |
| このような状況を踏まえ、当連盟では本年度が制度創設に最も重要なタイミングであるにとらえ、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を担う市区町村の財源確保とともに、頻発する自然災害等の脅威から国民の生命・財産を守るための森林・林業・山村対策を早急に推進するため、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を、森林面積に応じて市区町村に譲与する制度の創設を実現させるため、本年度において、改めて全国の市区町村議会での意見書の採択を求めることとしたところである。 |       |   |               |
| つきましては、貴議会におかれましては、9月定例議会において「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を採択していただき、政府・国会等関係機関に提出いただけるようお願い申し上げます。   |       |   |               |
| また、昨年度は、全国森林環境税創設促進連盟加盟市町村で議会での意見書採択に至らなかった団体もあったことから、このたびは全国森林環境税創設促進連盟が   |       |   |               |

ら関係市町村長に対して格段の支援や協力を賜るよう要請しているところである  
ので、当該市町村議会におかれては、事情ご賢察の上、何とぞ採択くださるよう格段  
のご配慮をお願いするものである。

【陳情項目】

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見  
書を提出いただきたい。